



平成 29 年 1 月 23 日  
中部地方整備局  
豊橋河川事務所

## 豊川吉田大橋周辺の水辺の賑わいに向けた意見交換をします

～「吉田大橋周辺の水辺の活用に関する勉強会」（仮称）の開催～

豊川水系河川整備計画（平成 13 年 11 月 28 日）にもとづき、霞堤の浸水被害軽減対策について地元関係者と協議を進め、平成 28 年 7 月 12 日に豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画が策定されました。

平成 29 年度より牛川霞地区において暫定堤防工事に着手するにあたり、吉田橋周辺の今後の水辺利用について地元関係者の理解を深めていくための勉強会を開催し地元関係者により意見交換をします。

1. 実施日 平成 29 年 2 月 13 日（月） 17:00～18:30

2. 場所 豊橋市役所会議室（当日市役所玄関ホールにてご案内します）  
〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町 1 番地  
電話番号 0532-51-2882

3. 議題（案）

- （1）牛川地区において整備予定の霞小堤の構造について
- （2）吉田城周辺の周回コース（ウォーキングコース）について
- （3）豊川のみずべリング（水辺の賑わい）について

4. 参加予定者 豊橋河川事務所、愛知県東三河建設事務所、豊橋市  
地元関係者、河川利用者、その他勉強会の趣旨に賛同し参加を  
希望する個人、法人  
※参加を希望される個人、法人は、別紙により事前申し込みが必要です。

5. 問合せ先

中部地方整備局 豊橋河川事務所 副所長 山本 幸泰、工務課長 伊藤 敏弘  
電話0532-48-2111(代表)

# 「吉田大橋周辺の水辺の活用に関する勉強会」 (仮称) 参加申込書

2月13日(月)の「吉田大橋周辺の水辺の活用に関する勉強会」(仮称)について、勉強会の趣旨に賛同し参加をご希望の個人、法人におかれましては、事前にご登録をお願い致します。なお、個人情報につきましては勉強会開催における会議室の人数把握及び諸連絡に使用させていただくものであり他への使用することはありません。

FAXもしくは郵送

送信期限 : 2月7日(火)まで

1. 参加者名(法人名)

参加人数 \_\_\_\_\_ 人

連絡先 Tel-fax \_\_\_\_\_

2. お住まいの地域

\_\_\_\_\_ 市 \_\_\_\_\_ 町

※町名以降の記載は不要です。

3. 送信先 (FAX) 0532-48-8129

4. 郵送先

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6

豊橋河川事務所 工務課宛

- 災害など、不測の事態が発生した場合は、中止することがあります。  
豊橋河川事務所ホームページ及び連絡先宛てにすみやかに連絡します。